

東京圏における今後の都市鉄道のあり方（案）に対するご意見及びそれに対する考え方

- パブリックコメント意見提出総数：140 者（団体を含む）341 件
- 意見募集期間：平成 28 年 4 月 8 日～4 月 14 日
- （※ 取りまとめの都合上、内容によって適宜ご意見を集約しております。）

主な該当箇所	ご意見（要旨）	ご意見に対する考え方
I. 4. (2) 鉄道輸送需要等の将来動向について	つくば近郊の開発が進んでいることから、茨城県南部から東京都区部への鉄道利用による流入交通量の推計は過小ではないか。	各地域から東京都区部への鉄道利用による流入交通量については、各地域における開発の動向も踏まえて推計しております。
II. 1. (1) 国際競争力の強化に資する都市鉄道	空港アクセスの利便性向上等を図ることが重要である。	「II. 1. (1) (ア) 航空・新幹線との連携強化」に記載のとおり、ご意見の趣旨については概ね反映されております。
II. 1. (2) 豊かな国民生活に資する都市鉄道	<ul style="list-style-type: none"> ・ オフピーク通勤等の混雑緩和のソフト面の取組を効果的に実施すべきである。 ・ 速達性の向上を図るべきである。 ・ (相互) 直通運転化の高度化等に伴う運行サービスの分かりにくさを改善すべきである。 ・ 駅の乗換利便性の向上を図るべきである。 ・ 地下鉄の路線図を共通化すべきである。 ・ 鉄道事業者とバス事業者との連携を強化すべきである。 	「II. 1. (2) 豊かな国民生活に資する都市鉄道」に記載のとおり、ご意見の趣旨については概ね反映されております。

Ⅱ. 1. (3) まちづくりと連携した持続可能な都市鉄道の実現 等	すべての人が鉄道を安心して安全に利用出来るよう、対策を推進すべきである。障害者や高齢者等への声かけも積極的に行うべきである。	「Ⅱ. 1. (3) (ア) ユニバーサルデザイン化」、「Ⅱ. 1. (4) 駅空間の質的進化～次世代ステーションの創造～」等に記載のとおり、ご意見の趣旨については概ね反映されております。
	バリアフリー化について、国、地方公共団体、鉄道事業者の責任や役割を分担しつつ、鉄道事業者の自主性を尊重して頂きたい。また、国、地方公共団体にあっては、必要な財源等の手当を確実に実施して頂きたい。	「Ⅱ. 1. (3) (ア) ユニバーサルデザイン化」、「Ⅱ. 1. (4) 駅空間の質的進化～次世代ステーションの創造～」等に委員会としての考え方を記載しております。
	車いすスペースの設置について、全車両ではなく特定車両で十分事足りるのではないか。	移動等円滑化のために必要な旅客施設又は車両等の構造及び設備に関する基準において、車いすスペースについて「一列車ごとに一以上設けなければならない」と定められており、同基準にのっとり鉄道事業者において適切に対応がなされるものと考えます。
	環境問題への対応のため、鉄道の利用促進を図るべきである。	「Ⅱ. 1. (3) (ウ) エコデザイン化」に記載のとおり、ご意見の趣旨については概ね反映されております。
Ⅱ. 1. (4) 駅空間の質的進化～次世代ステーションの創造～	駅マネを着実に推進すべきである。	「Ⅱ. 1. (4) (ア) 「駅まちマネジメント」(駅マネ) の推進」に記載のとおり、ご意見の趣旨については概ね反映されております。
Ⅱ. 1. (5) 信頼と安心の都市鉄道	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大規模な遅延の発生時等において折り返し運転を速やかに実施すべきである。 ・ 降積雪時等における鉄道利用者への情報提供に際して、内容や表現方法について鉄道事業者間で統一感のあるものとすべきである。 ・ 遅延の状況をリアルタイムに見える化すべきである。 	「Ⅱ. 1. (5) 信頼と安心の都市鉄道」に記載のとおり、ご意見の趣旨については概ね反映されております。

Ⅱ. 1. (6) 災害対策の強力な推進と取組の「見える化」	東日本大震災の反省を踏まえ、災害時に駅から利用者が閉め出されることがないようにするとともに、避難経路の確保を図るべきである。	「Ⅱ. 1. (6) 災害対策の強力な推進と取組の「見える化」」に記載のとおり、ご意見の趣旨については概ね反映されております。
	災害時のリダンダンシー(代替経路)の確保が重要である。	「Ⅱ. 2. 具体的なプロジェクトについての検討結果」に記載のとおり、鉄道ネットワークのプロジェクトについては、ご意見の内容についても検討対象としております。
Ⅱ. 2. 具体的なプロジェクトについての検討結果	<ul style="list-style-type: none"> 各プロジェクトの早期実現に向けて検討を進めるべきである。 各プロジェクトの事業化について再考すべきである。 記載のないプロジェクト等の提案 	「Ⅱ. 2. 具体的なプロジェクトについての検討結果」に委員会としての考え方を記載しております。
	プロジェクトの優先順位を明示すべきである。	個別のプロジェクトを実現させるためには、実現に向けての課題を記述することが適当であると考えます。
	「駅マネの取組が特に期待される駅」について、具体的な取組を例示すべきである。	「駅マネの取組が特に期待される駅」については、地方公共団体、鉄道事業者等から具体的なプロジェクトの提案はなかったものの、これらの駅には、様々な課題やニーズがあることから、課題把握や具体的な取組内容も含めて駅マネで取り組むべきであると考えます。
	東京都が2015年(平成27年)にとりまとめた「広域交通ネットワーク計画について」は答申(案)にどのように反映されているのか。	委員会では、都県・政令市や鉄道事業者からヒアリングを行い、東京都のとりにまとめも含めて、関係者のご意見をしっかり伺った上で、答申(案)をとりにまとめております。
	需要の見通しや、事業採算性等について十分な見極めを行う必要があり、また、高い公益性等を考慮していただき、円滑な推進のための国及び地方自治体の協力・公的支援の充実をお願い	「Ⅱ. 1. (3) (イ) 郊外部のまちづくりとの連携強化」、「Ⅱ. 2. 具体的なプロジェクトについての検討結果」又は「○ むすび」に記載のとおり、ご意見の趣旨については概ね反映されております。

	<p>したい。</p> <p>また、受益と負担の関係にも配慮した鉄道整備財源確保の方策についても検討をお願いしたい。</p> <p>少子高齢化・人口減少社会の環境を踏まえて、鉄道とまちづくりの連携施策の充実をお願いしたい。</p>	
○ むすび	<p>駅構内における更なる安全確保等のためには、鉄道利用者の注意散漫な行動を慎むことが重要ではないか。</p>	<p>「Ⅱ. 1. (5) (ウ) 鉄道利用者との協働」、「○ むすび」等に記載のとおり、ご意見の趣旨については概ね反映されております。</p>
	<p>量から質の時代に転換しつつあるのではないか。</p>	<p>「○ むすび」に記載のとおり、ご意見の趣旨については概ね反映されております。</p>
その他	<p>答申(案)に示された6つの目指すべき姿の実現のため、法整備や補助制度等の創設について言及すべきである。</p>	<p>既存の法制度、補助制度を基本としつつ、必要に応じて国、地方公共団体等において適切に対応がなされることを期待します。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 女性専用車両を廃止すべきである。 ・ 車両の座席構造について、国がより一層関与すべきである。 	<p>すべての人が安心して安全に利用しやすい都市鉄道の実現については、「Ⅱ. 1. (3) (ア) ユニバーサルデザイン化」に記載しております。</p> <p>なお、具体的な取組については、鉄道事業者が自主的に判断すべき事項であると考えます。</p>
	<p>分かりやすい文言を使うなど、表記を改めるべきである。</p>	<p>表現ぶりについては頂いたご意見も踏まえつつ、必要な見直しを行っております。</p>
	<p>駅構内及び駅周辺は全面禁煙とすべきである。</p>	<p>健康増進法及び平成24年10月29日厚生労働省健康局長通知において、駅管理者は受動喫煙を防止するために必要な措置を講ずるよう努めることとされております。</p>

	福島復興を優先すべきである。	福島復興は極めて重要であると考えますが、答申(案)に対するご意見ではないため、ご意見に対する考え方をお示しすることは控えさせていただきます。
--	----------------	--